

予約不要
参加無料

教育改革が 目指すもの

～教育改革と安保法の 関連を探る～

平成18年の教育基本法改正以降進められてきている、教科書検定の強化や道徳の教科化といった教育改革は、社会にどのような影響を及ぼすのでしょうか。

それは、昨年9月に強行採決により成立した安全保障法が目指すところと、どのような関わりを持つのでしょうか。

憲法と教育の研究者 中川 律 さんを講師にお招きして、教育の観点から安全保障法を考えてみたいと思います。



2016年4月12日(火)

午後6時30分 開演

開場 午後6時

横浜弁護士会館 5階

(定員100名)

横浜市中区日本大通9番地

みなとみらい線日本大通り駅 1番出口より徒歩約1分

横浜市営地下鉄関内駅 1番出口より徒歩約10分

JR関内駅 南口より徒歩約10分

ご講演 中川 律 さん

埼玉大学 教育学部 准教授

憲法学・教育法学

「教育制度の憲法論」(佐々木弘通・宍戸常寿編『現代社会と憲法学』弘文堂)

憲法研究者共同ブログ『STOP! 「違憲の安保法制」』全国出前講師団メンバー

主催 横浜弁護士会 お問い合わせ 業務課 045-211-7705

(平日 9:00-17:00)

※横浜弁護士会は平成28年4月1日「神奈川県弁護士会」になります。

